

盛岡市内

介護サービス事業者
有料老人ホーム設置者 関係各位
サービス付き高齢者向け住宅 設置者
(有料老人ホーム該当施設)

盛岡市 保健福祉部
介護保険課長 高橋 久幸

新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための盛岡市職員の出勤者の削減の取組に係る御協力について（依頼）

新型コロナウイルス感染症の感染防止につきまして、御尽力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、この度、本市におきましては、「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための出勤者の削減について」（令和 2 年 4 月 13 日付け総行公第 68 号総務省自治行政局公務員部長通知）及び緊急事態宣言の全都道府県への対象拡大を受け、出勤者の削減に向けた取組を実施することといたしました。

つきましては、御多用のところ、誠に恐縮に存じますが、次の事項に関しまして、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 御理解、御協力等をお願いする事項

本取組期間中においても、行政機能の維持に努めてまいります。通常勤務体制より少ない人数となることから、次のような想定について、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

- (1) 申請、届出、相談その他の手続については、極力、郵便又は電子メールの方法によるものとし、窓口に来庁する必要があるような場合であっても、人数を必要最小限とすることにより、接触機会の低減に努められたいこと。
- (2) また、電話によるお問合せ等については、その内容によって、調査、確認等から回答に至るまでの一連の対応に相当の期間を要し、通常よりもお待ちいただいたりすることも見込まれることから、御質問等がある場合は、あらかじめメール等での文書の提示によることとするなど、時間的に余裕を持った形でのお問合せとしてくださいますよう、御高配のほどよろしくお願いいたします。

2 本市における取組の概要

- (1) 実施期間 令和 2 年 4 月 24 日（金）から 5 月 6 日（水）まで（ただし、緊急事態措置を実施すべき期間が延長された場合は、その期間までとする。）
- (2) 実施方針 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、人との接触機会の低減及び業務継続体制の確保を目的とする。
- (3) 削減目標等 一日に出勤する職員数を 5 割削減し、職員を 2 班体制に分けて、原則一日交替で、1 班ずつ出勤するものとし、必要に応じて業務の縮小等を行う。

【担当】 〒020-8530 岩手県 盛岡市 内丸 12 番 2 号
盛岡市 保健福祉部 介護保険課 事業所指定係
tel. (019) 626-7562 / fax. (019) 651-1181
E-mail kaigo@city.morioka.iwate.jp